

平成31年度 実施計画書

教育委員会事務局

学校規模適正化室

学校規模適正化室

1. 課の目的	
現在及び将来の児童生徒にとって望ましい教育環境の維持・向上を図るべく、児童生徒数の減少や学校施設の老朽化状況を踏まえ、市立小中学校の規模適正化及び適正配置をすすめる。	
2. 課の所掌する施策	
1 学校規模の適正化	2 魅力ある学校づくり
3. 課の課題と解決に向けた取り組み	
課の抱える課題・リスク	課題解決に向けた取り組み
・少子化による児童生徒数の減少に伴う学級編制、学校施設の老朽化、小中一貫教育など新しい教育へ対応した学校づくり、学校施設の適正配置	・学校規模適正化基本計画及び学校施設等管理計画に基づく学校施設整備のための具体的な基本計画の策定 ・学校規模適正化基本計画において具体的な方向性が定まっていない中学校区について、今後の学校適正配置の可能性を検討する。
・施設老朽化に伴い発生する多額の施設整備費	
・学校施設への行政機能の集約の可否	
・保護者や地域住民との調整、情報提供	
4. 課の組織力強化のための取り組み	
課内の情報の共有化 (課内会議の実施等)	月1～2回以上の会議の実施
庁内他部署との 連携や協力体制	月1～2回以上の関係部署との会議の実施
人材育成・ノウハウ継承 (業務マニュアル等)	学校規模適正化検討経過の記録及び資料の保管、整理

学校規模適正化室

施策 1		学校規模の適正化	
“かたのサイズ”をめざす像(主なもの)		18	子どもたちの未来に明るい希望がある
		23	地域や学校、家庭が協力して、子どもの健やかな成長を支えている
目的		現在及び将来の児童生徒にとって望ましい教育環境の維持・向上を図るべく、児童生徒数の減少や学校施設の老朽化を踏まえ、市立小中学校の適正規模及び適正配置の方向性を検討する。	
今年度の目標		「学校規模適正化基本計画」及び「学校施設等管理計画」で学校適正配置の具体的な方向性が定まっていない中学校区について、今後の学校配置を検討する。	
関連する法令等	法令	学校教育法	
	条例・規則	交野市立学校に関する条例	
	計画	市長戦略、交野市教育大綱、交野市学校教育ビジョン、交野市まち・ひと・しごと創生総合戦略、交野市公共施設等総合管理計画、交野市公共施設等再配置計画、交野市学校規模適正化基本計画、交野市学校施設等管理計画	
	要綱等	交野市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則	
	業務マニュアル		
	ネットワーク	小・中学校等の適正規模、適正配置等に係る連絡会、交野市学校教育審議会	

事業 1		学校規模の適正化		活動指標	H31年度目標	H30年度見込	H29年度実績
維持・継続	概要	策定した「学校規模適正化基本計画」及び「学校施設等管理計画」の中で、学校適正配置の方向性が定まっていない中学校区について、今後の方向性を検討する。		1	—	策定	—
				2	—	策定	—
	国府補助	—		予算・決算額(歳出)	3,470千円	10,027千円	3,196千円
	位置付け	選択	実施形態	直接・委託	うち国府負担額	—	—

学校規模適正化室

施策 2		魅力ある学校づくり	
“かたのサイズ”をめざす像(主なもの)		18	子どもたちの未来に明るい希望がある
		23	地域や学校、家庭が協力して、子どもの健やかな成長を支えている
目的		「学校規模適正化基本計画」及び「学校施設等管理計画」で、学校適正配置を具体的に示した学校の、施設整備の方向性を定める。	
今年度の目標		第一中学校区における、新たな学校づくりの基本的な考え方をまとめる。	
関連する法令等	法令	学校教育法	
	条例・規則	交野市立学校に関する条例	
	計画	市長戦略、交野市教育大綱、交野市学校教育ビジョン、交野市まち・ひと・しごと創生総合戦略、交野市公共施設等総合管理計画、交野市公共施設等再配置計画、交野市学校規模適正化基本計画、交野市学校施設等管理計画	
	要綱等	交野市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則	
	業務マニュアル		
	ネットワーク	小・中学校等の適正規模、適正配置等に係る連絡会、交野市学校教育審議会	

事業 1		魅力ある学校づくり		活動指標		H31年度目標	H30年度見込	H29年度実績
				1	2			
維持・継続	概要	第一中学校区における、新たな学校づくりの基本的な考え方をまとめた、基本計画の策定		(仮)魅力ある学校づくり計画の策定	策定		—	—
				2				
	国府補助	—		予算・決算額(歳出)	25,941千円		—	—
	位置付け	選択	実施形態	直接・委託	うち国府負担額	—		—